

農林水産大臣政務官 山本 佐知子 様

本日は、三重県農業共済組合の第 9 回通常総代会のご開催、誠におめでとうございます。三重県農業共済組合の皆様には、日頃より県内農業振興にご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

私も、事務局の皆様のご案内で、組合員の方の現場に何度も足を運び、様々な農業のお話を伺ってまいりました。休日にも関わらず、皆様にはご対応いただき、心より御礼申し上げます。現場で汗を流し、農業を支えてくださっている皆様の姿に、改めて敬意を表します。

今国会では、合理的な価格形成を守る「食料システム法」が可決されました。一方で、備蓄米の放出により、新米の価格への影響を懸念する声も現場から多く寄せられています。私たちは、備蓄米の価格が独り歩きしないよう十分に認識しており、新米の価格が適正に維持され、農業が継続できるよう努めてまいります。

農業の仕組みを守るためには、適正な価格形成とコストの見える化、公平なシステムの構築が不可欠です。安さだけを追求するのではなく、農家の皆様が適正な価格で販売できる社会情勢を築くことが、私たちの政策の狙いです。

先日、ある会合において、収入保険のあり方について議論されました。任意加入では加入率が下がるとの指摘があり、強制ではなくても加入促進とセーフティーネットの強化が必要との認識を示されました。

収入保険や共済制度は、農家の安定的な収入確保のために、今後さらに強固にしていくべき制度です。また、農家の労災保険についても、厚生労働省で見直しを検討されており、小規模農家においても安全・安心を守る仕組みが必要です。

農業共済組合の皆様の役割は、今後ますます重要になります。皆様のご意見を伺いながら、制度の充実に努めてまいります。本日の総代会が活発な意見交換の場となり、農業共済組合がさらに発展されることを心より祈念申し上げます。